

バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンド

Vanguard Wellesley Income Fund

1. 運用目的・投資戦略

■バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンドは長期的視野での投資元本の成長を目指して運用され、高水準かつ維持可能な水準の分配金を提供することを目的とします。

■本ファンドの資産は債券と普通株式に配分され、全体の資産のうち60%から65%を投資適格債券に、残りは配当のある株式に投資されます。

■ファンドの堅実な性格に従って、アセットアロケーションの変更はインカムゲインの割合を増やしたいとき、あるいは株式市場と債券市場の相対的価値によって判断され、段階的に行われます。

■当ファンドの債券部分は、当期収益の水準が高くかつ維持可能と判断される投資適格債券に投資されます。これらの債券は米国財務省証券とモーゲージ証券のほか投資適格の社債を含みます。高いインカムゲインを維持するために、ファンドは元本の途中償還されにくい債券への投資に重点を置きます。通常、途中償還された債券からの手取り金は、より条件の悪い債券にしか再投資できない可能性があるためです。

■当ファンドの株式部分は平均を上回る配当を行なっている株式への投資に重点を置きます。現在のインカムゲインと、将来のインカムゲインまたはキャピタルゲインの増大が期待できるものに投資します。

2. 運用方針

■当ファンドは限られた範囲内で、株式先物、オプションなどの伝統的なタイプのデリバティブに投資する場合があります。

■当ファンドは通常債券と株式にフルインベストされますが、長期債に投資するタイミングを待つときや株式市場の下落に対する避難措置として、一時的な流動性確保のため、短期証券に投資する場合があります。

■当ファンドは非米国証券には通常大量の投資を行うことはありませんが、米国外の証券に対してファンドの資産の25%まで投資する権限を有します。また米国以外の発行体の債券に投資する場合がありますが、このような証券はすべて米ドル建てのものになります。

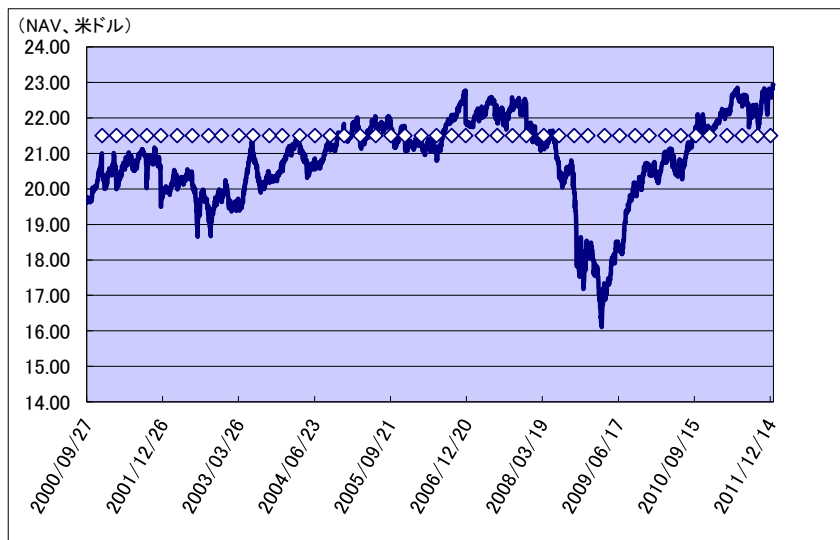
3. 運用担当チーム

■ ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー(マサチューセッツ州ボストン)は、バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンドの投資アドバイザー・サービスをおこなっています。

運用責任者： John C. Keogh シニア パイス プレジデント、パートナー
W. Michael Reckmeyer, III, シニア パイス プレジデント、パートナー

4. 過去の実績

基準価格の推移—米ドルベース— (◇ 分配日)



分配日 (決算日)	分配金額
2011/12/15	\$0.219
2011/09/28	\$0.204
2011/06/28	\$0.207
2011/03/29	\$0.192
2010/12/15	\$0.220
2010/09/24	\$0.194
2010/06/25	\$0.201
2010/03/26	\$0.188
2009/12/18	\$0.238

注) 米ドル通貨ベース

トータルリターン－米ドルベース－ (2011年12月末)

	12月	年初末
当ファンド	2.53%	9.63%
ベンチマーク*	2.25%	8.94%

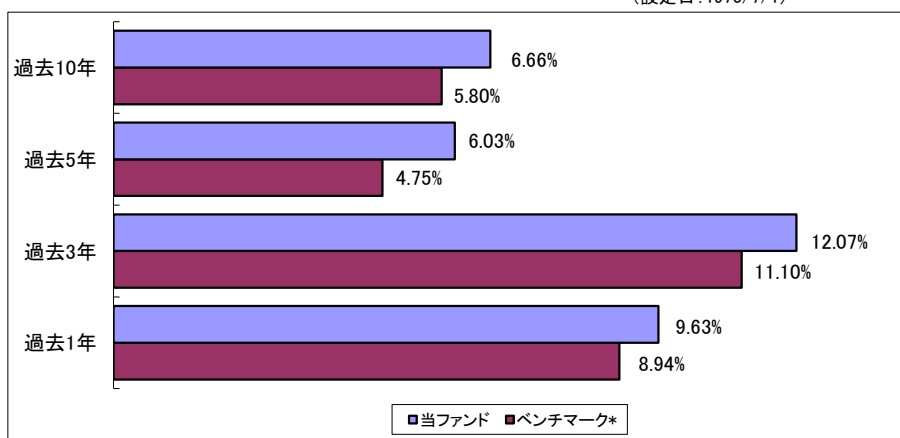
* ウェルズリー複合インデックス (債券部分65%: Barclays Capital U.S. Credit A or Better Index
株式部分35%: FTSE High Dividend Yield Index)

平均年率トータルリターン－米ドルベース－ (2011年12月末)

	過去1年	過去3年	過去5年	過去10年	設定以来
当ファンド	9.63%	12.07%	6.03%	6.66%	10.16%
ベンチマーク*	8.94%	11.10%	4.75%	5.80%	—

* ウェルズリー複合インデックス

(設定日: 1970/7/1)



* ウェルズリー複合インデックス

年	当ファンド			ベンチマーク*
	キャピタルゲインによるリターン	インカムゲインによるリターン	トータルリターン	トータルリターン
2011	5.67%	3.96%	9.63%	8.94%
2010	6.53%	4.12%	10.65%	10.36%
2009	10.71%	5.32%	16.02%	14.05%
2008	-14.18%	4.34%	-9.84%	-12.58%
2007	1.23%	4.38%	5.61%	5.19%

* ウェルズリー複合インデックス

5. ファンドの特徴(米ドルベース)

ファンド基本データ (2011年12月末)

純資産総額*	エクスペンスレシオ**	決算月***
2011/12/31 103億米ドル	2011/01/27 0.28%	9月

*インベスター・シェアクラス

**エクスペンスレシオは米国で販売されているファンドの購入コストを測る指標で、ファンドの純資産額に対する運用費用及びその他の費用の割合を表します。また数字は直近日論見書の数値です。

*** 2001年度より決算月が12月から9月に変更されました。

組入れ株式の特性 (2011年12月末)

	当ファンド	ベンチマーク*
組入れ株式数	59	439
時価総額の中央値	657億米ドル	874億米ドル
PER(株価収益率)	12.7倍	13.2倍
PBR(株価純資産倍率)	2.1倍	2.1倍
ROE(株主資本利益率)	20.6%	21.2%
利益成長率	1.8%	2.5%
米国株以外の株式	5%	---
売買回転数(年)	47.5%	---
現金比率	3.4%	---

ファンドのアセットミックス (2011年12月末)



- 短期金融資産 3.38%
- 債券 59.75%
- 株式 36.87%

*株式部分インデックス: FTSE High Dividend Yield Index

組入れ株式業種分散 (2011年12月末)

	当ファンド		ベンチマーク*
	2011/12/31	2010/12/31	2011/12/31
裁量消費財	7.50%	10.60%	5.80%
主要消費財	19.80%	16.30%	19.80%
エネルギー	12.90%	13.70%	13.50%
金融	10.70%	11.50%	9.50%
ヘルスケア	13.20%	12.20%	12.60%
工業	12.40%	13.30%	12.00%
情報技術	8.70%	8.00%	8.50%
原材料	3.60%	4.80%	3.90%
通信サービス	4.50%	3.60%	5.60%
公益事業	6.70%	6.00%	8.80%

* FTSE High Dividend Yield Index

組入れ株式上位10銘柄 (2011年12月末)

1	Chevron Corp
2	Merck & Co Inc
3	Home Depot Inc/The
4	Royal Dutch Shell PLC
5	Johnson & Johnson
6	Pfizer Inc
7	Marsh & McLennan Cos Inc
8	Philip Morris International Inc
9	AT&T Inc
10	General Electric Co

* 上位10銘柄でファンド純資産総額の13.5%になります。

* 上位10銘柄で保有株の36.7%を占めます。

組入れ債券の特性 (2011年12月末)

	当ファンド	ベンチマーク*
組入れ銘柄数	594	2628
最終利回り	3.20%	3.10%
平均クーポン	4.50%	4.70%
平均償還年数	9.5年	9.7年
平均デュレーション	6年	6.5年

* 債券部分インデックス: Barclays Capital U.S. Credit A or Better Index

組入れ債券の信用度による分類 (2011年12月末)

米国政府	14.70%
Aaa	6.10%
Aa1	1.70%
Aa2	6.80%
Aa3	9.70%
A1	11.50%
A2	17.50%
A3	15.90%
Baa1	6.40%
Baa2	4.40%
Baa3	1.30%
Ba1	0.00%
Ba2	0.00%
Ba3	0.00%
B1	0.00%
B2	0.00%
B3	0.00%
Caa	0.00%
Caa	0.00%
Caa	0.00%
Ca	0.00%
C	0.00%
債務不履行	0.00%
非格付	4.00%
合計	100.00%

組入れ債券の発行者による分類 (2011年12月末)

アセットバック証券	4.10%
モーゲージ債	0.70%
金融債	30.50%
米国以外の債券	3.20%
政府機関モーゲージ債	9.50%
社債	34.30%
その他	6.00%
米国財務省・政府機関債	5.40%
ユーティリティ	6.30%
合計	100.00%

- 当資料の内容につきましては万全を期しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料はファンドの運用状況を開示するためのものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料でご提供するパフォーマンス情報は、過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
- 当資料での運用実績は米国でのドルベースの実績値であり、これに関連する米国での法的要件を満たしているものです。また、配当金及びキャピタルゲインの再投資を想定しており、口座管理手数料は考慮されておられません。そのため実際の投資家利回りとは異なります。
- 値動きのある証券に投資いたしますので、実際のファンドの基準価額は変動します。またドル資産に投資いたしますので、為替リスクが生じます。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- ウェルズリー複合インデックスは、債券部分Barclays Capital U.S. Credit A or Better Index(65%)、株式部分FTSE High Dividend Yield Index(35%)で構成されています。なお、インデックスの変更履歴は下記のとおりです。
 債券部分: ~3/31/2000 Leman U.S. Long Credit AA or Better Indexを使用、3/31/2000 Barclays Capital U.S. Credit A or Better Indexに変更
 株式部分: ~1996/6/30 S&P 500/BARRA Value Index(26%) S&P Utilities Index(9%)を使用、1996/6/30 Utilities部分がS&P Utilities Index(4.5%)とS&P Telephone Index(4.5%)に分離、2002/1/1 S&P Telephone IndexをS&P Integrated Telecommunication Services Indexに変更、2006/7/1 S&P 500/BARRA Value IndexをS&P 500/Citigroup Value Indexに変更、2007/8/1すべてFTSE High Dividend Yield Indexに変更

この書面は、「バンガード・ウェルズリー・インカム・ファンド」の運用レポートの一部ではありません。本書面はマネックス証券が本レポートの作成日基準で提供するものであり、今後予告なしに変更又は削除されることがございます。本書面の内容については常に最新の情報をご確認ください。

■当ファンドのリスクについて

当ファンドは、主に株式、債券及び受益証券を投資対象としますので、組入株式、債券、受益証券の価格の下落や、組入株式や債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、金利等の影響により、受益証券一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。

また、当ファンドの純資産価額は外貨建てで算出されるため、また、組入株式、債券および受益証券は外貨建てであるため、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、受益証券一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の交付目論見書の概要、「投資リスク」をご覧ください。

■当ファンドの手数料・その他費用の概要について ※すべて税込です

○申込手数料

当ファンドには申込（購入）手数料はありません。

○換金（解約）手数料

当ファンドには換金（解約）手数料はありません。

○信託財産留保額

当ファンドには信託財産留保額はありません。

◆受託者報酬

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

◆管理費用その他の費用

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

◆口座管理手数料

日本においては、各受益者の平均保有残高に年率 0.63%（税込）の比率を乗じた口座管理手数料が四半期毎に課され後払いされます。

マネックス証券における口座管理手数料の徴収方法については、ウェブサイト（ログイン後）、「投資信託」→「商品一覧／ウェルズリーインカムファンド」→「このファンドの詳細情報」→「ファンド概要」画面にてご確認ください。

○その他の費用

監査報酬・資産を外国で保管する場合の費用・組入有価証券の売買時の売買委託手数料・信託事務の諸費用・借入金や立替金の利息等がかかります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドに係る手数料・その他の費用の合計額については、申込金額、保有期間などにより異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）本文の「手数料等及び税金」をご覧ください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

■投資運用会社、その他関係法人

- ザ・バンガード・グループ・インク（投資運用会社、名義書換及び配当支払代行会社）
- ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー（投資顧問会社）
- J P モルガン・チェース・バンク（保管銀行）
- バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社（代行協会員）

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引に当たっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社法規管理部へ直接ご連絡ください。

3. 当ファンドの解散について

受益者への 60 日前の事前の書面による通知によって受託者会はいつでもファンドを終了させることができます。いずれのシリーズもそのシリーズの受益者への 60 日前の事前の書面による通知によって受託者会はいつでも当該シリーズを終了させることができます。

4. 当社の概要

- ・ 商号等 : マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
- ・ 本店所在地 : 〒100-6219 東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
- ・ 設立 : 1999 年 5 月
- ・ 資本金 : 7,425 百万円
- ・ 主な事業 : 金融商品取引業
- ・ 加入協会 : 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
- ・ 指定紛争解決機関 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 : ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル : 0120-846-365（フリーコール）
03-6737-1666（携帯電話・PHS・一部 IP 電話）
ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト : ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォーム
からお問合せいただけます。

以 上
(平成 23 年 12 月)